

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2002-102183(P2002-102183A)

【公開日】平成14年4月9日(2002.4.9)

【出願番号】特願2000-298963(P2000-298963)

【国際特許分類】

A 6 1 B	5/022	(2006.01)
G 0 9 F	23/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	5/02	3 3 8 Z
G 0 9 F	23/00	Z
A 6 1 B	5/02	3 3 5 K

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月24日(2007.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】自動血圧測定装置を利用する広告方法、広告システムおよび自動血圧測定装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 カフを備えた自動血圧測定装置を利用する広告方法であって、

ホストコンピュータに記憶された広告データベース内の複数の広告から、予め設定された対応関係に基づいて、該ホストコンピュータと通信回線により接続された複数の前記自動血圧測定装置へ広告を配信する広告配信工程と、

該広告配信工程において前記広告が配信された自動血圧測定装置の血圧測定中に、該広告を該自動血圧測定装置の表示器に表示させる広告表示工程とを、含むことを特徴とする広告方法。

【請求項2】 前記広告表示工程において広告が表示された回数を含む広告実績情報を広告依頼主端末へ逐次配信する実績配信工程をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の広告方法。

【請求項3】 ホストコンピュータと、前記ホストコンピュータに接続可能な少なくとも1つの自動血圧測定装置と、からなる広告システムであって、

前記ホストコンピュータは、

広告と、予め設定された対応関係と、を記憶する第1の記憶手段を備え、

前記ホストコンピュータは、前記対応関係に基づいて、前記少なくとも1つの自動血圧測定装置の各々に、該自動血圧測定装置に対応した広告を配信し、

前記少なくとも1つの自動血圧測定装置の各々は、

前記ホストコンピュータからの前記広告を受信する送受信手段と、

前記広告を記憶する第2の記憶手段と、

被測定者の血圧を測定するための血圧測定手段と、

前記血圧の測定中に、前記第2の記憶手段に記憶されている前記広告を表示する表示手段とを備える、広告システム。

【請求項4】 前記送受信手段は、前記広告が表示されたことを示す表示結果データを前記ホストコンピュータへと送信し、

前記第1の記憶手段は、前記自動血圧測定装置からの前記表示結果データに基づいて、前記自動血圧測定装置毎に、前記広告が表示された回数を含む広告実績情報を記憶する、請求項3に記載の広告システム。

【請求項5】 ホストコンピュータと、前記ホストコンピュータに接続可能な少なくとも1つの自動血圧測定装置と、前記ホストコンピュータに接続可能な少なくとも1つの広告依頼主端末と、からなる広告システムであって、

前記広告依頼主端末は、

広告の入力を受け付ける入力装置を備え、

前記広告依頼主端末は、前記広告をホストコンピュータへ送信し、

前記ホストコンピュータは、

前記広告依頼主端末からの前記広告と、予め設定された対応関係と、を記憶する第1の記憶手段を備え、

前記ホストコンピュータは、前記対応関係に基づいて、前記少なくとも1つの自動血圧測定装置の各々に、当該自動血圧測定装置に対応した広告を配信し、

前記自動血圧測定装置は、

前記ホストコンピュータからの前記広告を受信する送受信手段と、

前記広告を記憶する第2の記憶手段と、

被測定者の血圧を測定するための血圧測定手段と、

前記血圧の測定中に、前記第2の記憶手段に記憶されている前記広告を表示する表示手段とを備える、広告システム。

【請求項6】 前記送受信手段は、前記広告が表示されたことを示す表示結果データを前記ホストコンピュータへと送信し、

前記第1の記憶手段は、前記自動血圧測定装置からの前記表示結果データに基づいて、前記自動血圧測定装置毎に、前記広告が表示された回数を含む広告実績情報を記憶し、

前記ホストコンピュータは、所定期間毎に、前記広告実績情報を前記広告依頼主端末へ送信する、請求項5に記載の広告システム。

【請求項7】 カフを備えた自動血圧測定装置であって、

表示器と、

広告が記憶された広告記憶媒体と、

前記カフによる圧迫圧力の変化期間内に、前記広告記憶媒体に記憶された広告を前記表示器に表示させる広告表示手段と、を含み、

前記広告記憶媒体は、前記広告とは別の広告が記憶された広告記憶媒体と交換可能に設けられていることを特徴とする自動血圧測定装置。

【請求項8】 前記広告表示手段により広告が表示された回数を含む広告実績情報を記憶する実績記憶媒体をさらに含むことを特徴とする請求項7に記載の自動血圧測定装置。